

第一項「協調會宣言」と「事業要綱」の發表

初代の三常務理事の辞任の後を受けて當時の内務省地方局長添田敬一郎氏、元鐵道院經理局長永井亨氏及び當時内務事務官田澤義鋪氏が迎へられた。添田、永井の兩氏は同年十月八日に、田澤氏は復して十一月二十二日に就任されたのであつたが、それと同時に内部機構に改革と断行し、従来の庶務、事業及び調査の三部制を改めて總務、第一及第二の三部制となり、總務部長を添田常務理事が擔當してその下に庶務、會計及び情報の三課を置き、第一部長を永井常務理事が擔當してその下に調査及び勞務の二課を置き、更に第二部長を田澤常務理事が擔當してその下に庶務及び社會の二課を置いた。

斯くの如くこの頃の三常務理事の就任と共に内部機構の

改革を断行せる本會は、改めて協調の眞義を社會に闡明するたぐに、協調會運動史上劃期的文獻となつた前掲の「協調會宣言」を同年十一月八日に發表し、續いて十一月十七日には次の如き「協調會事業要綱」を發表した。

事業要綱

從來の施設に係る中央職業紹介所及び社會政策講習所の經營、社會政策時報及び各種刊行物の發刊等に就ては大に事務を刷新し其の充實又は擴張を期し、更に當面の事業として左の各項を實行せんとす。

- 一、社會政策的制度及び施設の調査研究に就いては一層力をを用ひ、其結果を發表するの外政府其他に對して進んで意見を開陳すること。